

(様式第 3 号)

随 意 契 約 調 書

随 意 契 約 締 結 日	令和 6 年 8 月 2 6 日			
工 事 の 名 称	五色湖地区光ファイバ整備事業 光ケーブル敷設工事			
工 事 の 場 所	大館市岩瀬字大川目元渡 地内			
工期（契約期間）	令和 6 年 8 月 2 6 日 ～ 令和 6 年 1 1 月 2 9 日			
見積合せ回数 見積書提出者	1 回	2 回	3 回	適 用
東日本電信電話株式会社 秋田支店	8,900,000			決定
決 定 金 額	8,900,000円			
予 定 価 格	9,790,000円（消費税及び地方消費税を含んだ価格）			
見 積 書 比 較 価 格	8,900,000円（消費税及び地方消費税を抜いた価格）			
決 定 者 住 所 氏 名	秋田県秋田市中通四丁目 4 - 4 東日本電信電話株式会社秋田支店 支店長 澤村 誉			
契 約 金 額	9,790,000円			
上記の者を契約の相手方 として選んだ理由	本工事は、五色湖周辺エリア（キャンプ場）に、インターネット環境を整備するために光ファイバケーブルを延長敷設する工事である。今回整備する光ケーブルは、東日本電信電話株式会社と締結する I R U 契約に追加して既設部分と同様の光ブロードバンドサービスの提供及び保守を行うため、同社が設計、施工したものでなければならないことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 号第 2 号の規定に基づき随意契約としたものである。契約にあたっては、大館市財務規則第 1 3 6 条第 1 項第 1 号の規定により上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であったことから契約の相手方としている。			